

令和6年度 第2回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	令和6年11月12日(火) 午後1時30分から午後2時58分まで
場 所	図書館1階 視聴覚ホール
委員出席者 (順不同)	(委員長) 内藤 幹洋 (副委員長) 足立 祐輔 (委員) 片山 佳子、佐合 廣利、竹内 照和、宮田 恒治、近藤 洋子、 鈴木 美智子、小澤 真知子、樹神 雄二
委員欠席者	なし
事務局	(教育長) 岩田 憲二 (生涯学習部長) 伊東 あゆみ (生涯学習部次長) 與語 隆弘 (図書館長) 蟹江 砂織 (図書館主幹) 齋藤 誠 (図書館主幹) 岡田 優子 (図書館管理係主査) 小倉 宏介
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有(1名)
次 第	1 あいさつ 2 議題 (1) 令和6年度事業実績について(中間報告) (資料1) 令和6年度図書館事業報告 (2) 第2次日進市子ども読書活動推進計画について (資料2) 日進市子ども読書活動推進計画 中間見直し方針 3 報告 (1) 市議会等での対応状況について (資料3) 令和6年第3回日進市議会定例会 一般質問・答弁内容 (図書館関係分) (2) 校外ハートフレンド「カピバラルーム」の設置について (資料4) カピバラルームとは (3) 12月の休館について (資料5) 12月の休館について (4) 会議室使用料の改定について (資料6) 会議室使用料の改定について 4 その他
発言者	内 容
事務局	(午後1時30分 開会) 開会を宣す
事務局	教育長あいさつ
事務局	次第に沿って進行

	傍聴者入場
委員長	議事進行
	(資料1) 令和6年度図書館事業報告について
事務局	資料を基に説明。
委員長	説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	月曜日の部分開館の利用に関しては、今まで推し進めていたものなのか、そうでもないのか、どういう姿が理想とされているのか。色々と努力した結果、全然利用されていないからやめようとしているのか、どのような状況でしょうか。
事務局	部分開館については、本来、本を借りていただくことのプラスアルファの部分の考えになるものになるため、そこまで積極的な利用を進めているものではありません。月曜開館する他の施設もないということで、図書館がそれを受け持っていた状況と思っております。
委員	オーディオブックの件ですが、この件数というのは、来館者とネットで繋がった件数もこの中に含まれているのか。どちらが多いのでしょうか。
事務局	両方を含めた件数になっております。どこからアクセスしたかまでは、ログを取っているわけではないため、図書館内のネットワーク、ご自宅のネットワーク、スマートホンなど、それらを全て含めた数字となっております。
委員	小中学生の図書館見学で利用マナーの説明があると書いてあります。私も週3回程、図書館の学習室を利用しておりますが、大人の方でも、マナー的にどうなのかという方がたくさんおります。実は、本日もマナーの悪い方がいて、学習室でおやつを食べたり、席を30分くらい離席しているのにも関わらず照明がついたままにしたり、携帯電話の着信音が鳴っても仕方がないぐらいと感じている方がいたり、どこまでこの実態を図書館の方達にご存知なのでしょうか。私は利用者としてそこにいるため、気がついた時に嫌だなと思っております。もう少し良くしたい強い思いがあるのであれば、現場に来て実態を見ていただき対策を考えていただくのも1つの方法ではないかと思ひ発言させていただきました。
事務局	定期的に職員は巡回をしております。目に余るようなマナーの方がいたら気づいた時点で注意しております。職員がその場にずっと留まるのは難しいため、目に余るようなことがあれば教えていただき対応していきたいと思っております。
委員長	今日から本校も図書館まつりに入りましたが、子どもは本が好きで、今日も図書館に駆け込んでいく姿を見ました。手を洗ってから図書館に入ろうとか、中では静かにしよう、他の人の迷惑になるからということも言っております。実際二年生が市立図書館へ見学に行き戻ってくると、ガラッと雰囲気が変わります。図書館の貸し出し業務とか、バックヤード等を見せてもらおうと、図書館をものすごく身近に感じて帰ってきます。だから、子どもは自分の学校の図書館でも、背筋を伸ばしていい子になります。これから先、大人になっていく環境の過程で色々なことがあると思いますが、本当にガヤガヤする学年の子たちについて、学校としては、この見学を引き受けていただけることはものすごくありがたくて図書館マナーについては学校でも継続して教育していきたいと思ひます。すごく肝に銘じております。ありがとうございます。

委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	貸し出しの内訳についてですが、福祉会館の割合はどのぐらいになるのでしょうか。
事務局	配本で福祉会館の主なところはほぼ毎日行っており、保育園も週5回行っています。そこで借りられている冊数については、資料1の8ページにあります。返却本を回収する件数と、予約本をお持ちする配本件数では返却の方が多いです。図書館を見て、たくさんの中から選んで、返すのは近くで返すという利用の方がたくさんいることがわかります。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	利用者の貸し出し数を見ておきますと、児童書だと思いますが、一般書に比べても例えば、市内利用者だと四月の一般が2万974点、児童が2万3,336点とあります。市外についても児童の貸し出し件数が多いです。私は娘が長久手市にいますが、日進市の図書館が好きだと言ってよく来ます。子ども連れも多く、子どもも利用しやすい雰囲気があるように思います。一度、図書館に来られるとワゴンいっぱい本を積んでいかれるのは、大抵小さなお子さんを連れのお母さんが多いです。日進市の特性で子育ての方が多いこともありますが、私はこれを見てとても嬉しく思いました。他の図書館のことはよく知りませんが、日進市が特にこういう傾向にあるということなのでしょうか。
事務局	統計を確認せずの話になってしまいますが、そもそも来られる方がとても多いと思います。平日の昼間でも2時や3時を過ぎると子どもたちも来るし、平日でも大人の方は通常、朝からたくさんいますが、そういう図書館ばかりではないです。そもそも利用人数が多いため、お子さんの数が多いと思います。土日がいつも賑わって混雑しているのが、日進市立図書館の特徴だと思います。
委員	その辺でマナーの事も気になることもありますよね。
事務局	マナーのことは本当はそのとおりだと思いますが、今、館内に貼り物が増えてきているところもありますが、禁止事項を増やすと、見過ごしや雰囲気が殺伐した感じがでてしまうので、他の方と自分とみんな気持ちよくするための投げかけのようなやり方になるべくしたいとは思っています。概ね守ってくださる方が大多数でなければ、一日2,000人来館されるので、もっと混雑した感じになるのかなと思います。元気があるので、うるさい感じがするかもしれませんが、元気があってよろしいなとは思っています。
委員長	より愛される図書館にしていくには、継続して投げかけしていくしかないですね。是非よろしくお願ひしたいと思います。他にご質問やご意見等はございますか。
委員	日頃、図書館でコンシェルジュという活動をさせていただいています。現場の声ですが、先日、お母さんと小学二年生の男の子が、新しくカードを作りに来られました。お母さんのお話ですと、男の子が学校で図書館見学に来て、すごく良かったので僕もカードを作りたいから、お母さんも作ろうと言って、引っ張って来られたということでした。お二人でカードを作ってくださいました。すごく元気のいい男の子でしたけど、申込書も自分で書くのがすごく嬉しくて、そういうことを今までしたことがない

	<p>ので、お母さんがこの子に書かせていいですかと言われました。男の子が申込書に記入して、カードを作ってくださいました。私が注意等色々な話をすると男の子は、それはこの間図書館見学のときに聞いたと、その子は図書館の人の話を真面目に聞いてくれていて私はすごく嬉しかったです。例えば、見学に30人いらして、全員同じ気持ちにはならないかもしれませんが、中には本当に一生懸命図書館いいなって、閉架など奥の本棚に入れてすごく嬉しかったと言われ、お母さんを引っ張って来る子もいるので、その子にとって、学校、家庭の他に、図書館みたいなわくわくするところがあったことが、図書館見学の素晴らしさだと思います。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>
委員	<p>学校にも図書館がありますよね。学校の貸し出しシステムは、図書館とは違うので、もったいないなと思います。小さいときから図書館システムのカードで学校側が対応できないのかなと思って、これはすごくお金かかることなので、感想だけにしておいってください</p>
事務局	<p>今、学校と連携していますがカードなども違いますし、別々のシステムになっている問題もあります。あと本の管理上の問題もあります。学校の本は外に持ち出せません。持ち出せないということは、校内の子どもだけを対象にしているところがあるので、その辺りが課題です。ただ小学校に入るまでとか、中学校を卒業した後とか、特に高校生以降に本を読まないことが増えていることがあります。そこを連携していき、今、カードを持っていらすとずっと使えること自体は、ものすごく大事なことで、それについて取り組んでいきたいなと思っているところでございます。良い投げかけをしていただいております。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。よろしく申し上げます。 他にご質問やご意見等はございますか。</p>
	<p>特に質問、意見なし</p>
	<p>(資料2) 日進市子ども読書活動推進計画 中間見直し方針</p>
事務局	<p>資料を基に説明。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。</p>
委員	<p>前回の推進計画もかなりの労力を使って、自分自身もかなり色々調査したり、参加したりして作りましたが、元々国と県と市の計画の期間については、一致していません。概ね説明はわかりましたが、なかなか議論がやりづらいというか、この資料も今日配っていただいたばかりです。私は前の推進計画にも入っているから、ある程度理解はできますが、今回こういう形で検討するとして、要件も違って、国や県がそれぞれ違ったことを見出すことだってありえるので、計画期間をそろえることも少し将来に向かって検討をお願いしたいと思います。中身については、今聞いて、すぐ返事するのはなかなか難しいので、少なくとも法案の見直し方針を出す段階であれば早めに欲しいです。きちんと細かいところまで見たいと思っています。今日は意見だけということをお願いします。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>
委員	<p>前回、平成27年度の統計資料が出て、今回のデータの出し方というのは、アンケート</p>

	ートか何か取っておられるのでしょうか。今回のための資料というか、こういうデータをどうとられたのか。
事務局	前回かなり力を入れて、アンケートもしっかり取っていますので、今回は主に文言の見直しに関しては、必要最小限の変更にとどめて、アンケート等を取り直してやり直すというよりは、計画ができていなかったことを追加するというような方針を考えております。
委員	年数が変わって、アンケートってあんまり変わらないのかもしれませんが、子どもたちの変化は、部分によってはあるのではないかなと思います。それをどのようなか考えたらいいかと思います。
事務局	一番大きな変化は、学校に電子図書館が入り、連携のところが具体的に子ども読書活動に影響があると思いますので、その辺りの統計など追加させていただこうと思います。先程、委員からもご意見いただいたように、日進市の5年間の計画の真ん中に国に準拠すると書いてありますが、国、県と時期がずれるというやりにくさもあります。そうすると、2年か3年に一度これをやり続けるということになってしまうのでその辺りは見直しが必要なのかなというところはございます。今回、根本的な見直しは、そこまでありませんが、もう少し学校の状況とか、変化したところがわかるように何かしらの工夫をして取り組みたいと思います。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	次回の場でも結構ですので、進捗状況は、前回の日進市の定めた重点課題とか、4Wプランでは数値目標まで掲げているので、そういうものをベースにして進捗状況は言っただいて、新たに入った部分については、表でもいいので、少し分けて考えないと整理ができないですね。日進市としてやってきたこと自体の整理をして、進捗状況を出していただきたいと思います。
事務局	おっしゃる通りだと思います。前回のものを完全に途中で修正してしまうとおかしなことになりますので、5年先の目標までというのがありますので基本的には出す形とし、文言に関しては、内容の変更までやるようなものではありませんが、見直しをかけようと思っています。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
	特に質問、意見なし
	(資料3) 令和6年第3回日進市議会定例会 一般質問・答弁内容(図書館関係分)
事務局	資料を基に説明。
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	白井えり子議員の質問の中に、寄贈資料の受領基準というのは、具体的にはどのような中身になるのでしょうか。
事務局	今、寄贈いただいている資料のほとんどが新刊のような新しいものを寄贈いただいています。図書館の本の買い直しのサイクルもあるので、基本的には県全体での図書館の貸し借りに関する便がシステマ的にも物流的にも確立されています。古いもののご要望は、他の図書館から借りるということもあって、新刊に関してはできないものが多いので、利用者のご要望に一番応えるために、新刊で入れているものは、図書館で

	<p>必ず買うということになります。寄贈いただく本もそれを中心にさせていただいています。利用できる期間が短いものをいただくと、図書館の棚のキャパシティもありますので、それが一番大きな部分になります。寄贈いただくときに、ご自身の書庫の整理をして、頂戴するようなシーンが多いものですから、図書館で皆さんが読みたい本とのマッチングがしないというところを明確に申し上げているルールになっています。</p>
委員	<p>日進市史の、自然編を読んだところ東部丘陵については、自然がかなり残っております。私も名古屋市の市史編集全般や収集に関わったことがあります。資料がすぐ散逸してしまいます。だからこの保全活動の資料の中で、例えば、その植物とか、昆虫とか記録みたいなものがあれば、次の日進市史を作るときに、自然編は必ず作ると思います。これからの気候変動等からすると、そういった資料があるにもかかわらず、これは他の図書館にはない資料のため、その辺りをきちんと見極めた上で、30周年とか50周年の周年事業で大体こういう市史の編算が入ってきますので、価値のある資料を見逃してしまわないかなと少し気になって質問しました。だから市史の所管がどこかということもそうですし、合わせて今どのように日進市が行っているのか、その辺りも聞きたいと思いました。</p>
事務局	<p>寄贈は普通の出版社で、売っている本のことをイメージしております。郷土資料については全く逆の方針でした。日進市でしか残せないものに関しては、責任を持って日進市が残すというのが、基本的に他の公共図書館であり、日進市立図書館も同じだと思っています。ただ、色々メモみたいなものも含めて、保存についてご相談があります。今まで全ての郷土資料を残すのが難しかったということもあり、日進市も図書館にたくさん持っているわけではありませんが、郷土資料としてある程度、本の体裁を保っているものも多く、保存期限は無期限にしています。一般の書籍は、10年ぐらいの保存期限で残すかと検討をしますが、郷土資料に関しては永年ということにしていると、本当に膨大なもので、手間の問題だけはあります。電子という形で保存することが可能になっています。昨年から日進市はデジタルアーカイブを入れた管理を図書館で行っていくという中で、形のないものとか、戦争の語り部を動画にしたものをデジタルアーカイブで残すなど違う形の残し方を図書館でしていけるようになってきたのかなと思っています。</p>
	特に質問、意見なし
	(資料4) カピバラルームとは
事務局	資料を基に説明。
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	趣旨が理解できなかったのですが、カピバラルームというのは、学校に行きづらい方が来る所なのか、その他の方も一緒に来るところなのか。どのような感じの趣旨でこれを作られ、運営されていくのかも一度教えていただけますか。
事務局	カピバラルームは平日の昼間に開けており、どこにでも子どもが平日の昼間にいられるわけではないので、学校に行けず家にいる子どもたちが外に出る、その時の居場所として設置したものです。
委員	一般の方がそこにいても困らないものなのか。色々な方がそこに入っても構わない

	ということなのか、学校に行きづらい方だけが入るっていう趣旨なのか。
事務所	専用の部屋になりますので、基本的には学校に行きづらい人だけが入ることができるものになります。どなたでも入っていいものではなくて、逃げられる避難所みたいな感じで、基本的にはその子たちだけの大人も入らないようにしている部屋です。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	とてもいい取り組みだと思いますが、カピバラルームのカピバラというのはどこから命名されたのですか。カピバラという動物がいますよね。それとは関係ないですよ。どこからこのネーミングがついたのでしょうか？
事務局	動物のカピバラです。カピバラを飼ったらみんな来てくれるのではないかって思いますが、ワーカーさんと話しているときに、何か堅い名前ではなく、愛称をつけた方がよいのではないかと、例えば、パンダルームとかでも良いですが、かわいらしい名前をつけたかったということで、カピバラになりました。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	本当にすごく良い取り組みだと思います。私も全国的にあまり聞いたことない取り組みのためびっくりしました。先月、不登校の子どもの数が、小中学校合わせて41万人を超えました。毎年大体5万人弱ぐらいまで増えている状況の中で、行政も学校も家庭も皆苦勞しています。そういう中で一つは、対象が学校にも行けない、自宅にもいることができない子どもさんの一つの緊急避難先ではないけれど、そういったところでカピバラルームが作られたことがおそらく、全国的に広がると思います。それともう一つすごいと思ったのは、不登校対策ではなくて、登校支援策という概念を持っていて、これもすごいなと思って、登校支援策で有効な子どもさんと、それでも駄目な子どもさんも見えます。その部分が課題みたいに書かれていたと思いますが、自分のいろんな研修の中で、公立の学校に通っているし、他の公立の小学校に行っても直らない。民間のフリースクール等色々ありますので、そういうところへ行けば、また新たな出発に繋がっていくケースがあることと、そのときに居場所作りってすごく大事ですね。今回、教育委員会を中心にして、図書館の中にそういう場所を作るということは、すごくいいことですが、これはあまりオープンにしない方がいいですけどね。もう一つ課題の中で書いていたように、多様な支援ということになると、学校以外の行政が経営する施設以外のところも探していく必要も出てくると思います。子どもさんの気持ち感情を考えていくと図書館に行ったけど、いっぱい人がいて、誰か知った人に会わないとか、そういうことも含めて結構重荷になります。だからそういうところの公的支援みたいなことを教育委員会としても、ぜひ考えていただきたいなと思います。要望です。この取り組みはすごいと思います。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	私もこの対策を見て、びっくりしました。すごくいいことやっているなと思いました。実は私も経験上、現役時代に不登校の子が図書館に来て、ずっと図書館カウンターにいたので、その子と一ヶ月ぐらい付き合ったことがあります。それは子どもと本を通してお喋りができる環境があって、お母さんから安心だと後で言われたことがあります。そのときも図書館員として、どのように付き合っているのか不安でした。実

	<p>際にちゃんとした公的なカウンセラーがやってくれるといいなと思いがしていましたが、その子は自然に学校へ戻っていった経過があります。やっぱり図書館でこういう施設を作るってすごいことだし、私がオランダで見たのですが、図書館が言葉のできない子、いろんな外国の子がいて、そこでできない子たちに図書館でそういう部屋を作って援助しているのを見ました。まさにカピバラルームもそういうことだと思うので、例えば学校行けない子もいるだろうし、最近外国の公益性、言葉のわからない子たちが来ていると思いますが、そういう子の支援もこのような場でできるのが、なんかすごくいい環境での取り組みだなと思ってびっくりしております。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はございますか。</p>
	<p>特に質問、意見なし</p>
	<p>(資料5) 12月の休館について</p>
事務局	<p>資料を基に説明。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。</p>
	<p>特に質問、意見なし</p>
	<p>(資料6) 会議室使用料の改定について</p>
事務局	<p>資料を基に説明。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。</p>
委員	<p>資料に、会議室の使用料は4月1日以降の支払いからとありますが、支払いからなのか、それとも利用からなのか。</p>
事務局	<p>3月までは旧料金です。例えば予約は前もって4月以降の予約もできますので、お支払いを3月までにされると旧料金での扱いになります。</p>
委員長	<p>他にご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>無いようでしたら、本日全体を通してご質問やご意見はございますか。</p>
	<p>特に質問、意見なし</p>
	<p>その他について</p>
事務局	<p>令和5年度国語に関する世論調査の概要と結果概要について 図書館総合展の発表内容について 第3回図書館協議会日程について</p>
委員長	<p>事務局へ進行をお返しします。</p>
事務局	<p>(午後2時58分 閉会)</p>